



富士市まちづくり条例が 施行されました!



まちづくり活動応援キャラクター
「チカラコブタ」くん
趣味 潤井川の土手清掃



「富士市まちづくり条例」とは

◆正式名称

「富士市地区まちづくり活動推進条例」

◆目的

現在の活発な地区まちづくり活動を未
来へつなぎ、持続可能な地域コミュニテ
ィづくりを進めていくこと

◆基本理念

次の3項目を基本理念とし、住民主体
の地区まちづくり活動を推進します。

- ① 市民等が自発的かつ自主的に取り組むこと
- ② 市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること
- ③ 市民等と市が対等な関係で相互の役割を理解して協働すること

条例制定の背景

市では、おおむね小学校区を活動の範囲として、住民主体の地区まちづくり活動が活発に行われてきました。しかし、人口減少・高齢化社会が到来し、ライフスタイルや価値観の多様化などから、地区（地域コミュニティ）への帰属意識が薄まり、地区まちづくり活動への参画意欲が低くなっています。

こうした現状を踏まえ、市の支援を明文化するとともに、住民主体の地区まちづくり活動の意義や理念を広く共有し、多くの住民が参画して、活力ある地区まちづくり活動を未来へとつないでいくために、「富士市まちづくり条例」を制定しました。

市の支援体制

市は、地区まちづくり活動を活性化するため、市民の皆さんの意見を聞きながら、地区まちづくり活動を牽引するまちづくり協議会に以下の支援を行います。

- ① 地区まちづくり活動に対する財政支援
- ② 次代を担う人材育成への支援
- ③ 活動を推進するために必要な情報提供
- ④ 事務局機能の充実に関する支援

地区まちづくり活動に 参加してみませんか

地区まちづくり活動を活性化させるためには、多くの住民が参画することが重要です。地区のことに関心を持ち、自分のできる範囲で地区まちづくり活動にかかわってみませんか。

各地区では、季節ごとの祭りや体育祭、文化祭といったイベント、防災訓練やクリーン作戦といった活動、そうした活動を紹介する「まちづくり新聞」の発行など、地区の特性を生かしたさまざまなまちづくり活動が行われています。「自分が住む地域でどのような活動が行われているか知りたい」、そんな人はぜひ、まちづくり課や各地区まちづくりセンターの職員に声をかけてみましょう。

条例について詳しくは、市ウェブサイトをのぞいてください。

「市ウェブサイト」くらして市政→まちづくり→まちづくり活動→富士市地区まちづくり活動推進条例

持続可能な地域コミュニティの実現

地区まちづくり活動の推進 基本理念（第3条）

まちづくり協議会

まちづくり協議会の組織等（第6条）

- 地区の市民等の相当数で構成
- 規約の制定
- 民主的な手続きによる意思決定
- まちづくり行動計画の作成

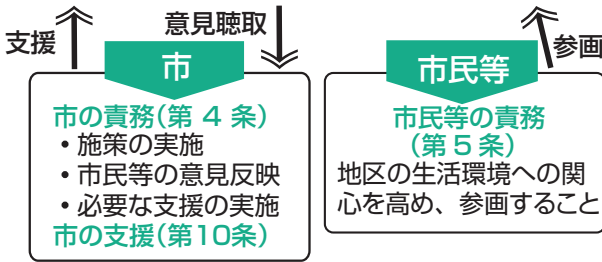
まちづくり協議会の活動拠点（第7条）

- 活動拠点は地区まちづくりセンター

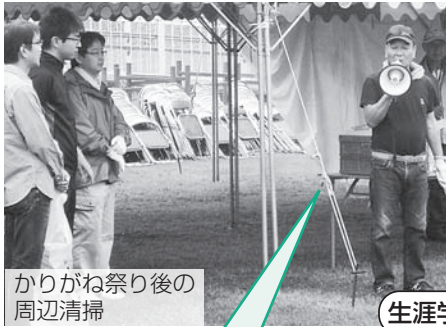
取組に関する基本的事項（第8条）

- 地区の特性を生かした活動
- 透明性の高い運営
- 次代に向けた人材の育成
- 絆を深めるための交流促進
- 他の団体等との相互連携

役割分担（第9条）



さまざまな住民が地区まちづくり活動に参加しています！

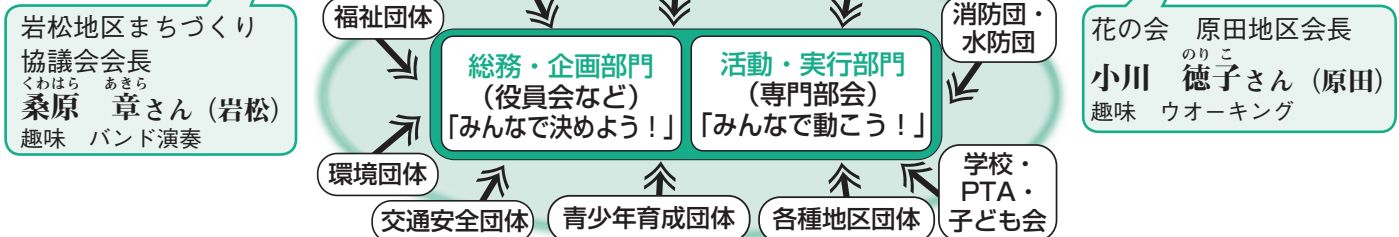


かりがね祭り後の
周辺清掃

市内26地区に設置されたまちづくり協議会では、住民が主体となって地区まちづくり活動を進めています（下図参照）。今回の条例にも組織などの位置づけが示されています。



文化祭のバザー



岩松地区まちづくり協議会会長
くわはら あきら
桑原 章さん (岩松)
趣味 バンド演奏

花の会 原田地区会長
のりこ
小川 徳子さん (原田)
趣味 ウォーキング



体育祭のボランティア

勢子辻町内会長
川村 周司さん (吉永北)
趣味 木工

若林 道夫さん (大淵)
趣味 山野草の採集



クリーン作戦

「富士市まちづくり条例」の検討に携わった委員の声



佐久間 恵さん (中野台)
趣味 異文化交流活動

若者や女性も地区まちづくり活動の主役に！

私は、条例検討会議の公募委員の1人として、2年半14回にわたって条例制定の議論にかかわってきました。

その話し合いで出た意見の中で特に多かったことは、これからの地区まちづくり活動には、若者や女性、市内に移住してきた人など、誰もが活動の主体となって活躍するとともに、そうした個人や団体が力を合わせ、個々の特性を持ち寄り、協働しながら活動を進めることが重要だということでした。

そして、私も含めた13人の委員の思いは、主に条例前文に反映されたものになりました。地区まちづくり活動を自分ごととして捉え、条例を後ろ支えに、誰もが活動の担い手として活躍する富士市になればと思います。

活力ある地域活動を継承していく

私は、富士見台地区まちづくり協議会のメンバーとして地域にかかわっています。

その中で、地域のまちづくり団体の活動内容を共有するたび、また今回の検討会議で地区まちづくり協議会の話を聞いたたびに、各団体には歴史があり、先人たちが築いた知恵が、活動や運営に生かされていることを痛感しました。

活力ある地区を生み出すためには、各団体のよいところは継承しつつ、そこに住む若者たちを含む全ての人たちが参画し、地域資源などを活用しながら創意工夫を行い活動していくことが重要だと思います。条例は、誰もが住みよい安全・安心なまちをつくるための約束事です。

この条例施行をきっかけに、50年後も、各地域で活力ある活動が展開できるよう期待しています。私も若い世代を巻き込みながら活動していきます。



明石 武彦さん (富士見台2)
趣味 ウォーキング

問い合わせ まちづくり課 ☎(55)20007
simachi@div.city.fuji.shizuoka.jp ☎(55)00000